



2025年4月11日

各 位

会 社 名 大和ハウス工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 大友 浩嗣
(コード:1925 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 山田 裕次
電話番号 (06) 6225 - 7804

第5回公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行条件決定に関するお知らせ

本日、公募形式による第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(以下、本社債)(注1)の発行条件を決定しましたので、その概要を下記の通りお知らせいたします。

記

大和ハウス工業株式会社第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)

(1)	社債総額	金 350 億円
(2)	当初利率	年 1.902%(注2)
(3)	払 込 期 日	2025年4月30日
(4)	償還期限	2060年10月30日
(5)	当社の選択による 期限前償還	2030年10月30日及び2030年10月30日以降の各利払日に、当社の裁量で期限前償還可能。
(6)	利払日	毎年4月30日及び10月30日
(7)	利払の任意停止	当社は、ある利払日において、その裁量により、本社債の利息の支払の全部または一部を繰り延べることができる。
(8)	優 先 順 位	本社債の弁済順序は当社の一般の債務に劣後し、普通株式に優先する。
(9)	取得格付	A (株式会社格付投資情報センター) A+ (株式会社日本格付研究所)
(10)	資本性	上記信用格付業者からそれぞれ調達額の50%に相当する資本性の認定を受ける。
(11)	発 行 形 態	日本国内における公募形式
(12)	引受会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村證券株式会社、SMBC日興証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社を共同主幹事とする引受シ団

(注1) 本社債は負債であり、株式の希薄化は発生しない。

(注2) 2025年4月30日の翌日から2030年10月30日までは固定利率、2030年10月30日
翌日以降は1年毎の金利改定(2030年10月30日の翌日に金利のステップアップが発生)。

以 上

ご注意：このお知らせは、第5回公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。